

令和7年2月定例会 まちづくり・魅力向上対策特別委員会（事前）

令和7年2月7日（金）

〔委員会の概要〕

岸本委員長

ただいまから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2））

【報告事項】

○「とくしまマラソン2025」の募集結果について（資料1）

○新ホール早期整備プラン（案）について（資料2－1）

○「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン（素案）」に係るパブリックコメント実施結果について（資料2－2）

○藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン（案）（資料2－3）

佐藤観光スポーツ文化部長

2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、私からは、観光スポーツ文化部関係と歳入歳出予算の総括表について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

説明資料の3ページを御覧ください。令和7年度観光スポーツ文化部主要施策の概要について、4ページまで11項目を記載しております。1の国内外との動線確保では、国際定期便の定着や、国内線の維持・充実を図るため、航空会社への運航支援や、人材確保への支援などを実施してまいります。

2の高付加価値なコンテンツの充実では、稼ぐ観光地づくりを推進するため、徳島ならではの地域資源を生かした釣りや歴史・文化など、これまでにない新たな観光コンテンツの造成を支援するとともに、県下全域の新たなにぎわい創出のため、民間団体等のイベント開催を支援してまいります。

3の持続可能な観光地づくりでは、旅行消費額の増加につなげるため、宿泊施設の新增設に係る誘致活動等を行うとともに、観光DXの推進や、観光施設の高付加価値化改修などを支援してまいります。

4の国内外への情報発信の強化と本県の認知度向上では、首都圏での認知度向上や本県へのインバウンド誘客推進のため、戦略的なプロモーションやSNSを利用した情報発信、航空会社と連携した誘客に取り組むとともに、港のにぎわい創出や地域経済の活性化のため、クルーズ船などの受入環境を充実・強化し、誘致を推進してまいります。

5の大阪・関西万博に向けた挙県一致の取組推進では、本県が誇る魅力ある歴史・文化・食・県産品や徳島発の技術などを国内外に発信するとともに、徳島への人の流れを創出する取組を挙県一致で推進し、本県の社会経済発展の実現を目指してまいります。

6の生涯スポーツの振興では、県民誰もが生涯にわたり、スポーツに親しむことができる環境づくりを進めてまいります。

4ページを御覧ください。7のスポーツ立県の推進では、官民連携組織である徳島県スポーツコミッションを核として、安全対策や競技力向上はもとより、合宿・大会誘致などにより、スポーツを通じた地域活性化を推進してまいります。

8の文化の振興では、大阪・関西万博を絶好の機会と捉え、あわ文化の魅力に更に磨きを掛け、国内外への発信や、県民が主役となる文化活動を積極的に展開し、後継者育成や地域活力の向上を図ってまいります。

9の新ホール整備の推進では、県民の文化活動の更なる促進や優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、更には県都のにぎわいを創出し、豊かで活力ある地域社会の実現を図るため、未来に残せる良いレガシーとなる新ホールの整備を推進してまいります。

10の文化財の保存・活用の推進では、文化財の適切な保存に加え、地域の新たな観光資源として、徳島の魅力発信を図るため、地域の特色を示す様々な文化財の活用や環境整備とともに四国遍路や鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた取組を推進してまいります。

11の「文化の森総合公園」の魅力度向上では、複合文化施設としての特色と各館の専門性を生かした魅力ある企画展、イベントの実施や、デジタルアーカイブ事業の推進による所蔵資料への閲覧機会の増大を図るとともに、日本最古級恐竜化石含有層の発掘調査と文化観光活用事業を実施してまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

8ページを御覧ください。令和7年度一般会計予算についてでございます。まず、一般会計につきましては、関係する4部局の総額で、一番下の合計欄、左から2列目に記載のとおり、71億9,553万7,000円を計上しております。

次に、上から2段目の欄、観光スポーツ文化部関係につきましては、28億4,031万8,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、153.2%となっております。予算額の財源につきましては、財源内訳欄記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。特別会計でございます。関係する2部局の総額は、一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、1,900万円を計上しており、前年度当初予算に対して、316.7%となっております。

次に、上から2段目の欄、観光スポーツ文化部関係につきましては、400万円を計上しており、前年度当初予算に対して、66.7%となっております。予算額の財源につきましては、財源内訳欄記載のとおりでございます。

続きまして、部別主要事項について、主なものを御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。にぎわい政策課でございます。公園費の①、アの都市公園等利活用促進事業では、民間活力の導入による都市公園等の魅力向上やにぎわい創出を図るため、Park-PFI等の官民連携手法導入について検討する経費として、1,100万円を計上するなど、にぎわい政策課の予算総額は、6,330万円となっております。

11ページを御覧ください。観光政策課でございます。

計画調査費の①、エの新時代の「阿波・徳島」プロモーション事業では、首都圏における主要ターミナル施設や阿波おどり会場の戦略的な活用のほか、SNSやメディア発信の強化による、集中プロモーションの経費として、2億2,700万円を計上しております。計画調査費の①、キ及び運輸交通対策費の①、イの今こそ海外！国際定期便利用促進事業では、国際定期便を定着させるため、航空会社への運航支援や、空港業務を担う人材の確保・育成に対する支援を行う経費として、合わせて5億2,693万円を計上しております。

計画調査費に戻りまして、①、ケのとくしままるごとにぎわい創出事業では、県下全域の新たなにぎわいを創出するため、民間団体等のイベント開催費用の一部を支援する経費として、1億3,150万円を計上しております。以上、観光政策課の予算総額は、18億4,637万3,000円となっております。

15ページを御覧ください。観光政策課所管の港湾等整備事業特別会計でございます。万代中央ふ頭における、物流倉庫からにぎわい施設への転換を支援する経費として、総額400万円を計上しております。

12ページを御覧ください。万博推進課でございます。計画調査費の①、アの「大阪・関西万博」徳島県ブース運営事業では、万博会期中、関西パビリオン内に構える徳島県ブースを運営するとともに、徳島の旬に合わせてテーマを設定した企画展を実施する経費として、2億3,800万円を計上しております。

イの「大阪・関西万博」関西パビリオン催事企画実施事業では、本県の自然・文化・産業の発信や未来を担う若者育成のため、7月及び10月に関西パビリオン多目的エリアで体験型のイベントや若者主体のプレゼンテーション大会などを実施する経費として、5,000万9,000円を計上しております。

エの「大阪・関西万博」誘客促進事業では、万博来場者の県内誘客を促進するため、関西と徳島をつなぐ高速バスやフェリーの交通料金の割引を実施する経費として、3,279万5,000円を計上しております。以上、万博推進課の予算総額は、5億4,783万1,000円となっております。

スポーツ振興課でございます。計画調査費の①、ア及び体育振興費の①、イのRoad to 自転車王国とくしまプロジェクトでは、大鳴門橋自転車道の完成を見据え、産学官民一体となって、受入環境の充実や広域的なサイクリングルート形成によるサイクルツーリズムの拡大に取り組むとともに、自転車の利用促進など生涯スポーツの推進に要する経費として、合わせて、1,750万円を計上するなど、スポーツ振興課の予算総額は、5,250万円となっております。

13ページを御覧ください。スポーツ交流課でございます。観光費の①、イのNPB公式戦等誘致促進事業では、オロナミンC球場の完成を見据え、野球ファンの拡大やスポーツレベルの向上、地域のにぎわい創出につなげるため、徳島県NPB開催実行委員会が主体となり、公式戦の開催誘致などを実施する経費として、1,710万円を計上するなど、スポーツ交流課の予算総額は、8,660万3,000円となっております。

文化振興課でございます。計画調査費の①、ア及び文化及び文化財費の①、イの県民文化芸術・創造発信事業では、あわ文化の魅力発信を図るため、徳島県民文化祭の開催や、阿波人形浄瑠璃の人形座を県外に派遣するための経費として、合わせて840万円を計上しております。

文化及び文化財費の①、ウのとくしま文化振興事業では、文化の力による県内各地の活性化を図るため、県内の市町村や文化団体等による文化振興事業を支援するなどの経費として、4,027万9,000円を計上しております。以上、文化振興課の予算総額は、6,803万7,000円となっております。

14ページを御覧ください。文化資源活用課でございます。文化及び文化財費の①、オの「四国遍路」を世界遺産に！推進プロジェクトでは、四国遍路の世界文化遺産登録に向け、国史跡指定のための文化財調査を計画的に進めるとともに、四国遍路の魅力を国内外に発信する経費として、913万4,000円を計上しております。

カのレキシルとくしま30周年記念事業では、地域の宝である埋蔵文化財を未来に向けて継承し、広く発信するため、記念事業を実施する経費として、517万2,000円を計上しております。以上、文化資源活用課の予算総額は、6,622万1,000円となっております。

文化の森振興センターでございます。計画調査費の①、アの日本最古級恐竜化石含有層の調査・文化観光活用事業では、勝浦町の日本最古級恐竜化石含有層の発掘調査を進めるとともに、化石発掘体験を実施する経費として、2,720万円を計上しております。

文化の森総合公園文化施設費の②、ア及び③、アの好奇心を満たす旅「文化の森」アドベンチャーでは、国内外からの来園者数の更なる増加を図るため、博物館では、四国初開催となるポケモン化石博物館を、近代美術館では、所蔵するユニークなコレクションなどを展示する美術と野獣展を開催する経費として、合わせて5,082万6,000円を計上しております。以上、文化の森振興センターの予算総額は、1億945万3,000円となっております。

21ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。観光政策課所管の宿泊施設投資促進事業に係る補助金交付指令について、債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。令和6年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。関係する4部局の補正総額として、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、1億5,790万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、96億8,229万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、観光スポーツ文化部関係につきましては、上から2段目の欄、左から3番目に記載のとおり、7,440万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、22億3,420万円となっております。

次に観光スポーツ文化部の部別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。観光政策課でございます。観光費の①、アの新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業では、新たな観光コンテンツの造成から販売促進につながる取組を支援する経費として、500万円を計上しております。

イの「Let's go Tokushima」海外プロモーション事業では、国際定期便就航により多くのインバウンド旅行者を獲得するため、商談会などを実施する経費として、1,500万円を計上しております。

運輸交通対策費の①、アの今こそ海外！国際定期便利用促進事業では、県民のアウトバ

ウンド利用につながる、旅行商品造成への支援などを実施する経費として、5,440万円を計上しております。以上、観光政策課の補正後の予算総額は、13億475万3,000円となります。

7ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。観光政策課の航空対策費及び観光とくしま促進費について、先ほど御説明させていただきました3事業の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。

続きまして、この際、3点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

1点目は、とくしまマラソン2025の募集結果についてでございます。とくしまマラソン2025につきましては、1月7日火曜日において申込締切を迎え、募集定員8,500人に対して、約92%となる7,806人の、国内外のランナーの皆様からお申込みを頂きました。このほかチャレンジランは3種目合わせて471人が出場する予定となっており、多くの皆様方に御満足いただける大会となるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

2点目は、資料はございませんが、とくしまマラソンのコース変更の検討についてでございます。11月議会の本会議におけるとくしまマラソンのコース変更についての知事答弁を踏まえ、昨年12月、とくしまマラソン実行委員会内に、専門家、市民ランナー、公募委員等で構成するコース変更検討部会を設置いたしました。去る1月10日には、第1回の部会を開催し、委員の皆様からコースの変更や魅力向上についての様々な御意見を頂いたところでございます。

今後、部会において早期に具体的なコース案を固め、交通への影響や開催に掛かる費用の見込みなど詳細の調査を行い、実行委員会において、結論を得たいと考えております。

資料2-1を御覧ください。3点目は、新ホール早期整備プラン（案）についてでございます。昨年の11月議会でお示しした新ホール早期整備プランの素案につきまして、議会の御意見やパブリックコメントを踏まえまして、最終案として取りまとめました。

まず、1、パブリックコメントの結果でございますが、実施日時、提出件数のとおり、昨年の12月20日から約1か月間の期間を設け、99件の御意見を頂きました。主な意見として、施設機能面では、広い舞台袖の確保など、舞台機能の充実をすべき、トイレの混雑回避に向けた工夫をすべきといった御意見を頂きました。

また、事業展開・管理運営面では、あわぎんホールの使用目標経過後の方針を示すべき、ランニングコストや舞台機能とのバランスが大事といった御意見があり、そのほかにも、地下駐車場の台数が減ると、駐車場不足が懸念される、公園機能の維持、震災や津波を想定した対策などの御意見を頂いたところでございます。

詳細につきましては、資料2-2のとおりとなっております。

次に、2、素案からの主な変更点でございますが、頂いた御意見を踏まえまして、新ホールの機能向上として、バリアフリーなどの関連する記載を追加するとともに、藍場浜公園との親和性として、現在の公園機能に配慮し、オープンスペースを活用することや、交通アクセスへの配慮として、新ホール周辺からの円滑な動線接続に向けた検討、地下駐車場解体の影響を最小限にとどめる工夫の検討などについて、追記しております。詳細につきましては、資料2-3を御参照くださいますよう、お願いいたします。

本日、プランの最終案を御報告させていただいたところであり、今後必要となる新ホール整備の関連予算につきましては、今定例会中の追加提案を検討しております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉岡知事戦略公室長

それでは、今定例会に提出を予定しております知事戦略公室関係の案件につきまして御説明申し上げます。

説明資料の5ページを御覧ください。知事戦略公室の令和7年度主要施策の概要についてでございます。

当室では、県行政の総合的な企画調整といたしまして県庁組織が有する力を最大化し、複雑多様化する行政課題を解決するため、各部局間の枠組みを超えた災害対策、総合調整及びプロジェクトの推進を図ってまいります。

8ページを御覧ください。令和7年度一般会計当初予算につきましては、表の2段目の知事戦略公室欄に記載のとおり、699万1,000円を計上しており、前年度当初予算と同額となっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

16ページを御覧ください。広報費の摘要欄①のア、未来につなげる広報事業において、記者会見の円滑な推進を通じ、県政全般にわたる取組を県民の皆様に説明するための費用として、699万1,000円を計上しております。

知事戦略公室において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

勝川生活環境部長

それでは、2月定例会に提出を予定しております生活環境部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の6ページを御覧ください。令和7年度生活環境部主要施策の概要について、1の「次世代地域公共交通ビジョン」の推進では、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、路線バスの運行支援に取り組むほか、交通結節点等の利用環境・整備支援などの取組を推進してまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

8ページを御覧ください。令和7年度一般会計予算についてでございます。生活環境部の一般会計当初予算案の総額は、総括表の左から2列目A欄に記載のとおり2億8,981万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部別の主要事項について、主なものを御説明申し上げます。

17ページを御覧ください。交通政策課でございます。計画調査費の摘要欄①のア、運輸交通対策費の摘要欄②のアの未来へ続く「鉄道ネットワーク」事業では、牟岐線や阿佐東線などの利用促進に取り組む経費として、合わせて、932万円を計上しております。運輸交通対策費の摘要欄①のイ、次世代地域公共交通ビジョン実装事業では、路線バスの運行支援や地域公共交通の利用促進に取り組む経費として、1億2,728万5,000円を計上してお

ります。以上、交通政策課の予算総額は、2億8,981万4,000円となっております。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。先議分として、令和6年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。補正総額は、総括表の左から3列目、補正額欄に記載のとおり、8,350万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、4億596万9,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。部別主要事項につきまして、御説明申し上げます。交通政策課でございます。運輸交通対策費の摘要欄①のアの地域公共交通担い手確保事業では、交通事業者の人材確保に向けた取組を支援する経費として、900万円を計上しております。

同じくイの路線バスにおけるキャッシュレス決済導入推進事業では、全国で相互利用可能な交通系ICカードの導入に要する経費の一部を支援するための経費として、6,000万円を計上しております。

同じくウのタクシーサービスのデジタル化推進事業では、タクシー事業者における配車アプリや運行管理システム等の導入に係る経費の一部を支援するための経費として、750万円を計上しております。

同じくエの路線バス等利用環境整備支援事業では、県内バス事業者が実施する利便性向上に係る取組を支援するための経費として、700万円を計上しております。以上、交通政策課の補正後の予算総額は、4億596万9,000円となります。

8ページを御覧ください。繰越明許費追加分についてでございます。地方バス路線対策費では、地域公共交通担い手確保事業、ほか3事業につきまして、8,350万円について、繰越明許費として、設定をお願いするものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

新瀨県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の7ページを御覧ください。令和7年度主要施策の概要でございますが、ウォーカブルな空間づくりをはじめ、都市公園等の整備など、持続可能で魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。

8ページを御覧ください。県土整備部の令和7年度一般会計当初予算につきましては、表の下から2段目、左から2列目の、令和7年度当初予算額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、40億5,841万4,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。特別会計につきましては、港湾等整備事業特別会計で、表の下から2段目、左から3列目の令和7年度当初予算額の欄に記載しておりますとおり、1,500万円を計上しております。

18ページを御覧ください。このページから19ページに掛けましては、部別の主要事項説明でございます。まず、都市計画課でございます。緊急地方道路整備事業費など、合計40億2,741万4,000円を計上しております。河川整備課でございます。河川調査事業費として、1,000万円を計上しております。港湾政策課でございます。港湾環境整備事業費とし

て、2,100万円を計上しております。

19ページを御覧ください。港湾等整備事業特別会計では、施設等管理費として、1,500万円を計上しております。

20ページを御覧ください。一般会計の既決の継続費の状況でございます。都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございます。年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

22ページを御覧ください。債務負担行為でございます。都市計画課の公園整備事業工事請負等契約につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

23ページを御覧ください。その他の議案等、（１）請負契約でございます。ア、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（４）に係る請負契約でございますが、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いします。

それでは質疑をどうぞ。

庄野委員

特に予定はしていなかったのですが、早期整備プランという案が出てきました。事前に説明を受けていなかったし、今日初めて見たので、中身を十分読めていませんが、前の令和3年3月の県市協調新ホール整備基本計画をリニューアルしたものだろうと理解をしています。前はページ数が55ページだったのが、今度は46ページということで、かなり縮小しています。また、じっくり読んで付託委員会でも質問しようと思いますが、前の議会の時に、特に、この前文の1ページとか、なぜ藍場浜公園西エリアに至ったのかという経緯の文言が少し少ないのではないのかという意見もあったと思うのですが、それほど長くは要らないので、そのあたりも含めて大きく変わったところはどこか、どこがどんなふうに変ったのかを教えてくださいませんか。

伊澤文化プロジェクト室長

庄野委員より、新ホール早期整備プランの素案からの変更点ということで、御質問いただきました。

本日御報告させていただきましたこの案の変更点につきまして、ただいま庄野委員よりお話もございました、さきの定例会におきまして、経緯等をもう少し書くべきではないか

という御意見を頂いたことを踏まえまして、まず、この 1 ページの検討の経緯の中で、令和 5 年 11 月、県都のまちづくりに向けたグランドデザインをお示しし、あわぎんホールとの一体活用が可能であり、既に県有地であることなどから、藍場浜公園西エリアを新ホールの候補地とする考えを表明しました。このあたりは、まるまる付け加えた部分であります。

また、3 ページで、令和 2 年度から令和 6 年度までの検討経緯を表のような形でまとめていただいておりますが、例えば令和 2 年度の中でしたら、下のポツ二つ、県市協調新ホール整備基本計画を令和 3 年 3 月策定、次の徳島市と基本協定を締結という部分、また令和 4 年度の優先交渉権者と実施設計契約を締結。あとポツ三つ目の徳島市と市有地に係る財産譲与契約を締結。続けて、令和 5 年度の枠の中では、魅力ある県都のまちづくりに向けたグランドデザインをお示しし、藍場浜公園西エリアを新ホールの候補地とする考えを表明、これは、ポツ三つ目でございます。経緯としては、このあたりを追記させていただいたところでございます。

その他、パブリックコメント等で頂いた御意見を踏まえまして、計画の中身等についても複数箇所に追記させていただいたところでありますが、この中で大きな部分としましては、例えば、18 ページで建設用地の部分でございます。ここでは、建設用地全般としまして書いておりますが、従前よりこの計画の中では、藍場浜の地下駐車場の西エリアを解体しますということを記載しておりましたが、駐車場に関する御心配、不安の声も頂いたところと、この地下駐車場を全て解体するということを絶対要件にせずに利活用できる可能性が一部でもあれば、検討すべきでないかということも踏まえて、現時点におきましては、藍場浜公園地下駐車場を管理する徳島県企業局と連携し、地下駐車場解体の影響を最小限にとどめる工夫を行うとともに、地下駐車場解体部分以外など新ホール周辺からの円滑な動線、接続について検討しながら設計を進めますと書かせていただいたところでございます。

その他、追記した箇所というのは多くございますが、大きな部分としてはこのようなところかと認識しております。

庄野委員

分かりましたとはなかなかですけども。この新ホール早期整備プラン案をまだ十分読めていませんけれども、先ほどの説明では、今定例会に追加予算みたいなことも言っていました、それはこういった予算なのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

庄野委員より、今定例会への追加予算の追加提案の検討をしているということに関して御質問いただいております。

この度、この新ホール早期整備プラン案は、パブリックコメントですとか、これまでの議会での御議論を踏まえた最終の案というのをお示しさせていただいたところでありますが、今後必要となる関連予算につきまして、今定例会中の追加提案を検討しているという状況でございます。

この内容につきましては、現在、金額、内容ともに最終の調整をしているところであり

ますので、具体的なことを申し上げることはできませんが、通常このような大規模な施設を整備していく場合、例えば、こういう基本的な計画を策定して、事業者を選んで、設計に進むというような流れはございます。

このあたりを見据えて、必要となる関連予算を提案させていただくということは考えております。現在、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備につきましては、昨年9月の定例会におきまして、設計に関する債務負担行為ですとか、このプランの策定にかかる支援経費等をお認めいただいているところでございます。その際にも御説明したところでございますが、特に設計に係る予算執行につきましては、現在、徳島市との間で県市協定の改定ですとか、財産譲与を受けた土地の扱いに関する協議を進めております。一体的な整理を目指しておりますが、この協議がまとまってから、設計に関する予算を執行するということについては、9月定例会から考えは変わっておりません。そのような形で今定例会での予算提案を検討しているところでございます。

庄野委員

よく分からないのですけれども、今の話だと、徳島市との言わば土地の譲渡の部分であるとか、基本協定の巻き直しであるとか、そういうことができてから、この議会に予算を提案するということなのですか。これはいつになるんですか。この付託委員会までにはできそうなんですか。また閉会日に出してくるんですか。

特に報道もないので、別段話をしているようには私は思わないのですけれども、徳島市との協議は、12月議会以降、何か進んだことはあるのですか。徳島市との協議で、文化センター跡地の土地の譲与契約とか、基本協定とかを一体的に改定すると言っていたのですけれども、一体、どんな形で進んでいるのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

今定例会での追加提案を検討しております件につきましては、並行して徳島市との協議が進んでいるところでございます。協議が整ってから検討というよりは、共に進めながら新ホールの早期整備を目指しているという形でございます。徳島市との協議につきましては、現在も進めております。例えば、1月に入りましても、協議の場を持って一体的な整理に向けた話をしているところでございます。

現在、協議が進んでおりますので、一定の方向性が確認できましたら、また、議会におきましても、御報告させていただきたいと考えています。

庄野委員

今議会には、ホール関連の予算は出てこないだろうなという理解でいて、余り僕も詳しく事前に聞いてはいなかったのですけれども、このような形で出てきましたので。前の時もそうだったのだけれど、最終日の前日ぐらいにぱっと出てきて、さあこれでどうだということ。議会に対してもそうですけれども、県民に対しても、何だか十分分からないうちに通っていつているような感じです。今までの経過も含めて、もう、やり方が非常に。旧文化センター跡地でやります、あそこに建てますよという県市の基本協定は、まだ残っているわけでしょ。県市の基本協定が残って、解決していないのにもかかわらず、予算を

付けて、どんどん、どんどん、そちらのほうに誘導しようとしている。

知事の方針だから、皆様方もそれに従わなければいけないというのは、分かるのだけれども、やはり、議会に対しても、もう少し。例えば、この件に関しては、私たちはずっと以前から心配して、どうなっているのか皆様方に質問も随分しました。今回も、こういうことがあってこういうものを今度出そうと思いますぐらいは、少し予告をしてくれていたらよかった。

皆様方に本当に御協力いただいて、今議会の補正予算等に出てくる部分については、うちの会派で事前に 4、5 日掛けて研究をずっとしてきたのですけれども、この説明はなかったもので、また付託委員会で、十分読み込ませてもらいます。やはり事業をしようと思ったら、もう少し、と思いますね。

岡委員

今、庄野委員が少し質問した事に関連して、何点かお聞きをしたいのです。徳島市との協議は並行して進めている。土地の事も含めて、具体的には決まっているというか、こういう方針でいこうかという方向性も出ていない。

そういうものがきちんとできてから、予算を執行していくということでおっしゃっていたと思うのですけれど、なぜ、協議もまともに整っていないような状態で、取りあえず予算は出していきますという発想になったのでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より予算の追加提案に関する御質問でございます。

新ホール整備につきまして、今後必要となる関連予算については、今定例会中の追加提案を現在検討しているというところでございます。検討段階ということでもありますので、我々としても、この度、早期整備プラン最終案を御報告させていただきましたが、新ホール整備に係る状況を見据えながら、判断してまいりたいと考えています。

岡委員

こういう公の場所で検討しているということによって、ああ、出てくるのだなという話になるわけです。このことはよく分かっているでしょう。公の場所で発言しているのですよ。議事録に残るし、検討しているだけでは済まない。執行できる見込みがあるのですか。ずっと一番最初からの問題点ですよ。徳島市との協定はどうするのか、土地の問題をどうするのか。1 年くらいか、1 年以上か掛かって整理が付いていないものがある。今、まともな話もしていないと言っていましたよね。協議はしているのかもしれないけれど、あれから特に進んでいるところがないと。それがいきなり、今議会中に徳島市と県とでまとまって方針が出せるというような当てがあっておっしゃっているわけではないのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より徳島市との協議の状況に関して御質問いただきました。

徳島市との間におきましては、1 月に入っても協議の場をもって話はしておりますが、

現時点におきまして、具体的な方向性がまとまったわけではございません。引き続き進めていくという段階でございます。

方向性等の確認が取れましたら、議会のほうにも御報告させていただくのは、当然のことでございますが、現状におきましては、そこに至っていないというところでございます。

岡委員

なるほど。なぜ、できていないものの予算を提出して検討ができるのでしょうか。だって執行できないのですから、それは前提条件ですよ。何が出てくるのか知りませんが、今回、予算を出してきました。与党の議員が多いので、多分、可決はされるでしょう。可決したけれど執行はできませんよという状態になるわけですよ。執行しませんよと。

だったら、きちんと話合いがまとまった時に報告をして、こういう方向になりました、だからこんな予算を認めてもらいたいと思うのですけれど、と出してくるのが通常の手続きですよ。今お聞きしたら、別に今議会中のどこかでその話がまとまるような状況でもなさそうだし、これからも継続していろんなところと話をしていけないといけないだろうし、なぜ、協議もまとまっていないのに、わざわざ予算を出してくると、それを検討するというような発想になるのか。だったらその話がきちんとできて、例えば途中経過でも、こちらへ報告しながら、いざ大丈夫となった時に出してくるというのが、当たり前だと思います。今定例会に予算を提出すると、検討に入ると誰が言い出したのか。誰の指示でそういうことをされているのか。お答えください。

伊澤文化プロジェクト室長

今定例会での追加提案の検討に関する御質問を頂きました。

今回、今定例会での追加提案を検討しているというところでございます。徳島市との協議も継続しているところです。

新ホール整備につきましては、早期整備が望まれているところもございますが、先の9月定例会でも、債務負担行為として設計費の枠をお認めいただき、この新ホール早期整備プランの策定支援に関する予算も認めていただき、本日この最終案の御報告というところに至ったわけでございます。

できるだけ早い実現に向けて、必要となる関連予算をお認めいただきたいという考えの下で、今定例会での追加提案を検討しているというところでございます。

誰が考えたかという部分につきましても、新ホール整備担当部局と関係する部局もございますが、連携しながら、藍場浜公園西エリアでの整備を目指しております。

もちろん徳島市との協議がまとまらなければ、足踏み状態が続くというのは、確かなことでございますが、ずっと続けるというような思いで両手に握りながら、ずっと立ちすくんでいるというわけでは決してございません。

できることなら一日も早くまとめたいたいという思いでおりますので、これはホール整備の可能性を考えながら、並行して作業を進めていくというところでございます。

岡委員

何も答えてもらっていないです。誰が言い出したのですか。大体、推進している人は、早くしないとイケないとそればかり言うのです。何回も言っていますけれど、何でもいいから早くしたほうがいいのだったらやめたほうがいい。やらない方がましです。154億円だとしてもそれでできるわけがないじゃないですか。どう考えても無理です。自分たちの足かせになってしまいますね。設計段階で154億円を超えたらはじくでしょう。154億円に合わせて設計費を持って来いよと言うのでしょうか。前の計画はそうやってしたのですから当然ですよ。そんなものに仕事はくると思えないし、何よりも相手方がいるわけです。県が単独で県立ホールを建てるのだったらいいですよ。この場所でそのことを言ったはずですよ。何が問題になっているかといえば、県市協調新ホールだと言っているからこういうことになるのです。

まともには答えてはいないけれど、だから話がまとまらないうと、県単独で建てる気はあるのかということを書きましたよね。相手方がいるんです。数年前ですけど、このホールの関連の話で、それで1回めっちゃくちゃになったことがあるでしょ。勝手に早くしないとイケないと、早くしないとイケないと、先に、先にと、ちょっと待てとなったでしょ。

今、逆の立場のことやっています。相手方に話もきちんとできていない状態で、勝手に予算だけ付けて、既成事実を作って、やり方が悪質すぎます。まともな議論も出ず、大体出てくるのが最終日の前の日で、関連の委員会を1日開いて終わりですよ。議論をさせたくないのかなと、深く考えさせたくないのかなと、とにかく早くしたいと。まともなものができると思いません。

資料2-1、新ホール早期整備プランの案について、素案からの主な変更点は、交通アクセスへの配慮と、いろんな所、周辺からのアクセスを検討すると書いていますよね。できると言っていたじゃないですか。一番最初にグランドデザインを出してきた時に、特に駅からのほうは可能ですと言っていました。今更何を検討するのですか。ビジョンはあるのでしょ。課が違うのかもしれないですけど、あるのだったら教えてください。できると言っておの案を出してきたのですから、今から検討するなんて通らないです。あれが確か徳島再生のベストな案なんですよ。今になって、あれは飽くまでイメージであってと言いつつ出すのですよ。行く場所行く場所で、ころころ発言を変えられたら議論なんかできないです。何を元に話をしたらいいのか分からない。

四角い箱でいいと言っているのに、ランドマークになるのですよ。県民の文化とかの程度を馬鹿にしているのですか。何でもいいたろう、徳島県だったら四角い箱でも建てとけばいいだろうということですか。

話は進んでいないので、まだきちんとしたものが出てきていないけれど、早くしないとイケないから、取りあえず、予算を付けて出そうと思いますと、審議するにも値しないですよ。静かにしゃべっていますけれどね、議会自体を馬鹿にしているのかと、頭に來ていますよ。何でもいい、通ったらいいと思っているのだからうけれど、ふざけるなですよ。

中身でいうと、地下駐車場の解体の影響を最小限にとどめる工夫を検討、の最小限とはどういうことなのですか、これを教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より地下駐車場の解体に関する御質問を頂いております。

地下駐車場につきましては、これまでは西エリアの直下にある駐車場を解体しますという言い方をしておりましたが、できるだけこの影響を小さくしたいと考えています。

具体的には企業側に提案を求めて、設備移転も含めてどのような形が最も効率的であるかということを考えていくことになりますが、当初から全てを潰すと決めつけるわけではなく、どのようなやり方で、何か残せて生かせないか、そのあたりの提案も求めていきたいと考えています。最初からこれをもう全て解体してくださいというオーダーであれば、それで終わってしまいますが、万が一、一部でも地下のボックスの形状を残して、新ホールが上に建つ時に使える可能性はないのか、何かそういうところも探りながら進めていきたいと考えているところでございます。

岡委員

5台でも10台でも残せないかということですか。はっきり言って、焼け石に水というやつですね。5台を残した、10台を残したと言って、あーそれは大したものだな、よくやってくれたなと言われると思いますか。そういうのを馬鹿にしているのかと言ってるんです。100台近くが無くなるのでしょ。周辺500mに駐車場があるから自分で検索して止めに行けと言っているのでしょうか。他のホールもそういう所あるかもしれませんよ。前の計画だったらある程度の駐車場をきちんと確保できていました。利便性は低いのですよ。

パブリックコメントを見たけれど、こんなので大丈夫なのかという意見が結構な割合ですよね。それに対してまともに答えられたと思っていますか。

今まで相当な時間を話していますけれど、多分、まともな答えをもらったことは、1回もないと思っています。これ以上、答えられませんか、もうないんですとかいう話ばかりじゃないですか。

それで予算を付けて進めて、いったい何がしたいのですか。グランドデザインは、徳島再生のベストな案だったものが、飽くまでイメージなんですよ。鉄道高架も時間も掛かるだろうし、どんどん金も上がっていきますよね。

グランドデザインに入っていましたから言いますけれど、松山駅の所で、今アリーナの話をしているのを知っていますか。5,000席ぐらいで考えていると言っていました。松山市で開かれた検討会では、8,000席から1万席ぐらいの規模でなかったら客も来ないし、基本計画を作ってこられても、そんなものでは前提条件が違うから話にならないというような意見が出てきているわけです。

いったいどんな検討をして、そもそもあんなものを出してきたのですか。ホールの具体案が出せないから、僕はただの時間稼ぎとしか思っていない。9月議会で、11月議会に出しますと言ったのですよ。たった1か月2か月で出てくるわけがないと思っていた。

わけの分からないまま、いきなり木を見て森を見ずでいかんとか言い出したのでしょうか。それで出てきたものを見て、駅北はどうなるのですか、どういうイメージを持っているのですかと、具体的にこんなものを引っ張ってこなくてもいいですよと言っても何もないのでしょうか。これをきっかけに、ホールだけが突出して進むと。はっきり言っておきます。きっかけにはならないです。どことも動線が繋がっていないのに、駅からでもまと

もな動線はとれませんよ。できると言っているのだけれど、どんな方法を考えているのか、僕は何回も聞いてきましたよね。出てこないままに、新ホールの早期整備プランの最終案に、検討します、でしょう。1年間、何をしていたのですか。教えてください。

どういう検討をしてきて、これからも検討しますとなっているのですか。最低限、駅からは動線は取れると言っていたのですよ。この状態だったら、僕は無理だろうと言いました。どういう検討をしてきたのですか、教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備の動線の確保、検討に関する御質問を頂いております。

藍場浜公園西エリアにおきまして、これまでの従来の説明でいいましたら、駅からの人の流れがあるとか、動線が取れるということをお話してまいりました。

この度、この新ホール早期整備プランの中におきましても、交通アクセスへの配慮として、周辺の円滑な動線を検討すると書かせていただいております。

新ホールに関する動線は、多方面からの形がありますが、ここで書かせていただいておりますのは、現状、考えている動線に加えて、更にどなたでも使いやすい道筋がもっとできないかということ、あと、仮定の話ですけれど、よく意見を頂きます、地上から浮かした形で通路を設けるといようなこともアイデアとしてはございます。

ただ、その場合でも、ホールという施設の特性上、例えば舞台の高さと、最後尾の席、着席の高さがどうしても異なってくる。エントランスをどこに置いて、ホワイエをどこに置いて、どこにつなぐのが効率がいいかというのもございます。

これまでもこういう検討は続けておりましたが、改めて、この新ホール早期整備プランで、こういう形で、具体的に項目として出させていただくことで、今後、この整備事業が進んだ際に、ここから更に要求水準書、そして事業者からの設計提案と、この部分が種になってまいりますので、改めてここで書かせていただいたという考えでおります。

岡委員

追加で考えるのでしょうか。今はどういう動線を考えていらっしゃるのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

現在、想定をしている新ホールへの動線ということでございますが、地上レベルからホールへ入ってくる、この地上といいましても、佐古方面、また眉山方面、花畑踏切方面から、また駅からというのがあるかと思います。

あと、今、藍場浜公園西エリアの地下駐車場がございしますが、これは解体していくとしたら、動線として、地下から上がるというのは、なかなか難しいかもしれません。

あと、藍場浜公園東エリアでございしますが、そこから横断歩道を渡ってくるということもございます。

ただ、今後、可能性としましては、今のこの周辺状況、周辺要件から想定される動線に加えて、何かここから向上させていくためには、何が必要なのか、そしてホールの建物として、どう構えておくべきなのかというのを、今後、具体的にしていこうというところ

でございます。

我々として、特に新設のハードを伴う動線確保については、今現状で縛り付けるというよりは、具体的には、設計提案を求める中で絵にしていこうという考えです。

岡委員

何もないのでしょ。ないんじゃないですか。1本しかないし、地上からじゃないと駅から行きにくいですよと言ったじゃないですか。周辺の道路も細いですよ。あそこは人が殺到したら危ないですよ。それも何回も言っています。

上を通すのだったら、それは当然ホールの設計とか、ホールの費用に入るのでしょ。当然ですよ。コストが上がりますよね。藍場浜公園西エリアにホールを建てるから掛かる費用なんですから、私の中ではその分は別にはなりません。それでできると思いますか。どれだけ経費が掛かると思っているのですか。だから、ずっと言ったんじゃないですか。話を聞いたことがあるし、上からという話も考えていましたけれども、国道の上に通せるのですか。この辺もいろいろあい路が出てくると違いますか。

佐古駅とか何もないですよ、どこかに車を止めて歩いてくるしかないです。佐古駅から歩いてくるのは、相当距離がありますよ。それで、駐車場は自分で探すのでしょ。インターネットで予約をしておけでしょ。昔からあそこはお店をしているところが多いので、その間は特に何もないですよ。

何もできていないのでしょ。取りあえず予算を付けて前に進めておいて、これから考えようと。でも予算を通してしまったから仕方がない、前に向いて進むでしょ。

やめた方がいいです。話合いもめちゃくちゃだし、そんな馬鹿な進め方は知りません。文化センター跡地のホールのことも方が付いていないのでしょ。そのことをずっと言っていたじゃないですか。

人と話合いをするのに、何でそんないい加減なことができるのですか。考えられないのです。どう思われると思いますか。新しい設計の仕事を出しても、同じことをされると思われますよ。

あれだけ、経費が経費がと言っているのですから、金は相当厳しいところで上限が掛かりますよね。人を割かなければいけないので皆忙しいのです。本気でやる気ありますか。あるように思えないのです。個人的には、できない理由を誰かの責任になすり付けようとして動いているようにしか思えない。

付託委員会もあるので、僕も細かくは言いたくないのですけれど、やり方が少しずさん過ぎます。誰とも話合いもできていないのに、予算を上げようと思っています。理由は早くしなければいけないからでしょ。なぜ。

ちゃんとした物を作ってほしいと言った人は、いっぱいいますよ。そういう声を耳をふさいで聞こえなくしているのですか。

まともな答えをもらっていませんよ。動線を取るのは、厳しいのと違いますかと言っているじゃないですか。1,500席で1,800席のホールと同程度のことができますと。できるわけないでしょと言っているじゃないですか。1,500席のホールは、1,500席のホールまでのことしかできないのです。そんなことは当たり前です。

さも、十分代替機能のある物ができるみたいなことを言ってですよ。人をだましている

のと一緒にですよ。

ある人には、ランドマークになるような地域の環境にも配慮したデザインをと言ひ、ある人には、いや四角い箱でいいのですよ、と言うし。何を信用したらいいのか、どういう方向に進むのかも分からないです。

付託委員会では、時間をいっぱい使わせてもらうような形になるかもしれないので、またしっかりと読み込んでから質問をします。

何回も言いますが、きちんと説明ができるようになってから出してきてください。こちらの疑問にきちんと答えてください。納得いくかどうかは別、賛成できるかどうかは別ですが、説明ぐらひはきちんとしてください。それで、十分な論理的な説明ができているというのであれば、余りにも理解力が低すぎる。日本語の勉強とか、論理的思考とかがどういうものかということを経験して勉強してから、もう1回、きちんと出してきてください。ということをお願いして終わります。

古川委員

では、私も何点か聞きます。

まず、今回の補正予算の関係ですが、観光政策課関係の補正予算が出ています。財源はみんな国の支出金になっているのですが、国の補正予算を受けての事業ということで、それで先議をするということによろしいのですか。

喜羽観光政策課長

当初予算ではなくて、2月先議の部分というところで、よろしいのでしょうか。

（「うん。2月先議。」という者あり）

2月先議の分につきましては、国の補正を受けまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業となっております。

古川委員

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しての事業なので、先議でやりますということか。内容から見てどうなんだろう、先議でないといけないのかなと思ったのですが、そういうことで先議を掛けるということによろしいですね。

喜羽観光政策課長

まず、コンテンツに関しましては、今、国際定期便が2路線就航しており、広報を重点的に実施しなければならないというところがございます、運行中、ファムツアーとかの受入れ等を実施予定です。例えば、今の時期しか撮れないような桜の撮影等を行うとかそういうことをする関係から、早めに議決を頂きまして実施したいというところがございます。

また、観光商談会等につきましても、できるだけ早期に実施をしたいということから、先議でさせていただいているところでございます。

古川委員

そういうことなんですね。

今回、国際定期便の就航を受けて、とにかく早めに周知とか、いろんな手を打ちたいということで先議をしたいということですね。分かりました。

あと、もう一点は、当初予算の関係なんです。首都圏での集中プロモーションをやるということですが、県の認知度を上げるためには、首都圏でのプロモーションは必須だと思うので、やっとなど動くのかなという気はしているのです。

まず主要ターミナルのサイネージ活用ということなんですけれど、これはいろいろあるので、どうやって選ぶのかが一番重要なのかなと思っている。どうやって選んでいくのかそのあたりのイメージはあるのですか。

喜羽観光政策課長

どうやって選ぶかというところなんですけれども、これに関して、どこのコースが一番効果的なのか、これから検討していきたいと考えているところです。

プロポーザルの中で、提案を頂いたり、どこの駅から空港までがいいのかとか、空港でなく別の所なのかとか、専門家の方とかのそういった御意見を聞きながら決めていきたいと考えているところです。

古川委員

今言ったことで、空港までというのがよく分からない。単に主要ターミナルのサイネージですということだけでなく、何か呼び込むようなことを考えているのですか。

喜羽観光政策課長

はい、最終的な目標が徳島に呼び込むというところなので、徳島に呼び込んでくるには、どこでサイネージを実施するのが一番効果的なのか、そういったことを十分考えて、実施したいと考えております。

古川委員

とにかく、結構お金は掛かると思うので、先ほど言ったように、県職員だけで考えるのではなくて、専門家の意見をしっかり聞いて、どういうところをターゲットにするかということ、きちんと持った上で、専門家と話をしたほうがいいかなと思う。

リピーターを作るといっているのであれば、どちらかというと、関西だと思うので、首都圏については、徳島に行ったことのないような人をターゲットにしていくのかなと思うのですけれども、取りあえず、どうやって選定するか、単価も高いと思うので、そのあたりしっかりやってほしいと思います。

あと、阿波おどりの機会の活用ということも書いてあるのですけれども、これはどんなイメージですか。

喜羽観光政策課長

首都圏でも、高円寺はじめ、様々な阿波おどりが実施されています。

阿波おどりが徳島だということを、知らない方も結構おられますので、そういった方々

に徳島をアピールするということは効果的と考えているところでありまして、そういった場も十分活用していきたいと考えているところです。

古川委員

一般質問でも2、3回ずっとそういうことを言ってきた。関東での阿波おどりというのは、かなり活発で、数も多いし、人もたくさん集まっていて、いわゆる阿波という徳島にフォーカスされたイベントなので、これは普通のイベントより、よほど効果はあるかなと思う。実施内容については、今何も話がなかったのも、まだこれからということなのかなと思います。どういうことをすればいいのかということをしつかりと詰めて、是非、しっかりとやっていってほしいと思っていますのでよろしくお願いします。

もう1回ホールの関係について聞きますけれども、先ほどの関連予算を追加提案をするということについて、詳しく言えないというのは、本当に徳島市との協議がある程度まとまった上でないと言えないということなのか、まだはっきり内容が固まっていないので言えないということなのか、どちらなのか。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、新ホールの予算に関する御質問を頂いております。

今定例会での追加提案を検討しているという点につきまして、内容・金額について、調整中という段階でございますが、これにつきましては、実際に内容の部分をしつかり考えさせていただいているというところでございます。

古川委員

もう一回確認をするけれど、内容がはっきり決まってないので、まだ詳しく言えないということですね。徳島市に了解をもらっていないので言えないのではなくて、内容が固まっていないので言えないということなんですね。

伊澤文化プロジェクト室長

予算の提案に関する御質問ですが、実際、徳島市との協議はまだ継続しているというところでございますので、今回の中身に関して、現時点で具体的に申し上げることはできない理由としましては、内容の最終的な調整段階にあるということでございます。

古川委員

今の言い方だと、今の内容も詰めた上で、このような内容でいいかというのを徳島市にも了解をもらった上で出したいということでもいいのですね。時間が掛かるのではっきり言ってください。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、予算追加提案の内容に関する御質問でございますが、この度、検討しております追加提案の予算の中身そのものに関しては、徳島市に事前確認を頂くということとは考えておりません。

これまでやってきました協議は、徳島市としっかりと続けていく。そこが完全に重なってしまうわけではございません。

古川委員

分かりました。徳島市に関係なく、内容が固まったら出すということと理解をしいのですね。そういうことですね。

それだったら、はっきり言って、もっと早くこしらえてよという話です。なぜこんなにずれるんだと。補正予算を出してこいという話です。

先ほど岡委員が言ったように、何か途中で出してきた、委員会の付託は省略みたいな、何か意図的なものを感じる。もうちょっと議会の御意見を尊重してと、いつも何か枕ことばみたいに言っているのですね。きちんと、十分に審議できる状況を作らなければいけない。予算を出してくる権利は、そちらにしかないのだから、そういう状況をしっかり作るのが当然でしょ。どうしてそれができなかったのですか。なぜ遅くなったのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、予算の追加提案のタイミングに関する御質問でございます。

この度、11月議会におきまして、この早期整備プランの素案をお示しさせていただいて、議会閉会後に、パブリックコメントを実施して、これが1月20日までということで、99件の御意見を頂いたところです。

このパブリックコメントの結果と、この最終案というのをまずは御報告させていただきたいという考えがございました。

併せまして、今後を見通したときの予算の内容等も今調整をしているところでございますが、追い掛ける形になりますが、追加提案を検討しているところでございます。

古川委員

今のであれば、このパブリックコメントの締切りがかなりあれだったし、まとめるのが大変だったので、予算まで手が回らなかったという言い訳かなと受け取りました。

追加提案というのは、僕は否定はしません。本当に必要であれば、随時、追加提案をどんどんやったらいいと思います。でも、遅くなったので、追加提案でやらしてもらいますというのは、はっきり言っていかななものかと思います。

国の予算の議決が、本当にずれ込んで仕方なく追加提案というのであれば、当然、僕はそれでいいと思いますけれど、何かほかが忙しかったからできなかったんですみたいな態度は、ちょっと改めてもらいたいと思います。

何回も言いますが、県民も賛否二分するような中途半端な案を出してきた、それで、結局、完成の時期を大幅に遅らせてしまったみたいな今回のことについては、県の責任は大きいと思いますよ。

中途半端だから意見が分かれるのは当然です。当初経費を大幅に削減して、これを他の予算に回すと言ったが、蓋を開けてみたらほとんど変わらない。額が変わらない上に、小ホールもなく、大ホールの席数も減らすみたいな案を出してきた、岡委員も言っていたように、今まだ実施設計もできていない段階の概算の額なので、実施設計をしたら、今後、

恐らく上がるだろうと思う。物価高騰とかいう要因でなくて、また上がってくる可能性も大いにある。はっきり言って、僕は元の案より高くなるのと違うかと危惧をしています。

そういうことになるのであれば、元の案でというのが、大人の判断だろうと思うのだけれど、多分、今更引っ込められないのだろうというのも分かるので。今から引っ込めたら、大変なことになるので、そのまま行くのかなと、突っ走るのだろうと、止められないのだろうと。議会が過半数で反対をしたら、別なんだろうけれどね。そうならない限りは、いくのだろうと思っています。

駐車場とか人の流れという点についても、このホールができて、人の流れがどうこう言うけれど、実際の県の状況として、車で乗り付けて、終わったら車で帰るという車依存社会を転換しない限りは、はっきり言って人の流れも何もないです。

そこまでするんだというのであれば、まだ話は分かるけれど、それでホールの周りに人の流れがどうのこうの、街がどうのこうのというのであれば、今までの徳島市のホールとか、鳴門のホールの周りがどうなっているか、見ていると分かる話です。

県外でも、ホールの周りがどうなっているのは、見れば分かる話ですからね。それはどうこうなる話ではないと思います。

とにかくこの8億2,000万円という設計費を無駄にするのを、誰の金と思っているのかと思っている。しかもまた、7億5,000万円も使うと言っている。それでまた、知事選でひっくり返って、この7億5,000万がまた無駄になるだろうというのだけはしたくないと思います。

知事選が終わって、どの案でいくのかははっきりしてから、設計費は使ってほしいというのが僕の本音です。

ですから、それまでに何をするかということ、設計をするのではなくて、現計画の所の埋蔵文化の調査を今の間にしたらいい。何かに使うとしたら、どうせしないといけなのだから、無駄になる金ではない。今しておいたら、よーいどんで、次できるわけ。そういうことを提案したいとすごく感じます。知事で止まるでしょうけれど真剣に考えてください。

そういうことで、何も言わなかったら、また、このまま県議会も認めたみたいになるので、同じことを何回も言っておきます。

庄野委員

私も、今までも駐車場のことは、もう何回も言ってきました。

いつだったか10日ぐらい前に、あわぎんホールで部落解放・人権徳島地方研究集会というのがあったのです。その時に、参加人数500人だったと思いますけれども、もう半時間ぐらい前に通ったら、両方とも駐車場は満車でした。

それで、そんな状況があるので、駐車場を95台も潰して大丈夫ですかという議論を何回もしてきた。そうしたら、周辺に駐車場があるので、それを使ったら大丈夫だと言っていたのですよ。議員が一生懸命言っていて言っても、まるっきり答えなかった。

パブリックコメントで出てくるのも当たり前です。住民の声を聞いて、そして自分の肌感覚で、あそこをそれだけ潰したら駄目だということを言っていたんです。でも、何の回答もなかった。

パブリックコメントで出てきたら、5台分を増やすのか、10台分を増やすのか、分から

ないけれども、今日そういうことが出てきましたよね。一体皆さんは私たちの声はどのように考えているのですか。何か対処しますとか、ちょっと研究しますとかいう答えも今まで一切なかった。そうでしょう。

少しでも潰す台数を少なくするように検討するみたいなことを何か言っていますが、でもそれは、そうすることによって、またお金も増えるかもしれない。でも根本的な問題を考えなければいけないのと違うんですか。委員会の場で、議員がそれこそ心配をして一生懸命言っていることは、もうちょっと真剣に考えてくれてもいいんじゃないですか。そのことを言って終わります。

井下副委員長

先ほど、パブリックコメントの件があったのですけれど、様々な意見を頂いていますが、どのように受け止めているかだけ回答いただけますか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、今回の新ホール早期整備プランに関するパブリックコメントの受け止めに関する御質問でございます。

この度、件数でいきましたら、99件ということで、実は前回の令和3年の時の整備基本計画のパブリックコメントが、確か69件だったかと思いますので、およそ1.5倍近くに増えたというところでございます。

この中身につきましても、様々な意見がございます。パブリックコメントとしては、過激かなと思うような意見もございますが、そのあたりも、生の声として、この結果には、そのまま掲載させていただいております。そのような意見につきましても、我々一件、一件の声として、しっかりと捉えているところです。

実際には、1名の方がたくさんの御意見を入れることができるシステムであることから、人数的な割合みたいなものまでは、正確につかむことはできませんが、意見として一つ、一つ、99の声ということで、受け止めているところであります。

全ての声にお応えして、パブリックコメント最終案に、全部くみ取れたかというところ、そういう訳ではございません。今後検討するところも残っておりますし、なかなか難しいという部分もございます。

ただ、この早期整備プランは最終案とはなっておりますが、これに基づいて、全てが固まるということではなくて、先ほど庄野委員からもお話を頂きましたが、駐車場の件につきましても、これはどこかで思考を止めるというのではなくて、ずっと考え続けていきたいというところでございます。

パブリックコメントというのは、一つの大きな意見の集約のタイミングとして、貴重なものと受け止めて整備に取り組んでまいりたいというところでございます。

井下副委員長

県の条例とか、2年前のアンケートもそうかもしれませんが、様々な県民の声を聞く機会というのは行政としては少ないのかなと。我々議員だとダイレクトに地元の方と話すことは多いのですけれども、ものすごく大事な要素だと受け止めております。

先ほど、一人の人が書いているかどうか分かりませんが、それでも心配の声というものが多く見られる中で、これが我々の思っている部分と本当に一致するところでございますので、しっかりと受け止めて、パブリックコメントに対してもちゃんとした返事をできるような認識を持っていただきたいと思います。そして、

そうじゃないと、先ほど、いろんな議員さんからもありましたけれども、どこに行っても同じ説明になってしまう。議会だけじゃなくて、県民の皆さんへの説明というのが、全てそうになってしまうというのが、今の一番の問題じゃないかなと思っておりますので、また、付託委員会で、この件をやらしてもらいたいと思います。

先議分だけ、質問をさせていただきます。

地域公共交通の担い手確保事業の3で、外国人タクシードライバーの養成実証事業というのがあるのですけれども、2点お伺いいたします。

まず、外国人の特定技能というのが、2種類ありまして、まず、ここに関連してくるタクシードライバーさんに関しては、このいわゆる1号というところでございます。

ビザでいうと5年間という縛りがございますが、このタクシードライバーさんの5年というと、ノウハウを覚えていくうちにあっという間に過ぎていくような時間じゃないかなと思っております。お金を使う以上、まずこの辺の費用対効果というか、そこにお金を出すことに、本当に意味があるのかなと少し思っております。

それともう1点は、県内における外国人タクシードライバーのニーズを把握しているのかどうか、2点お伺いします。

橋本交通政策課長

ただいま井下副委員長より、2月先議でお願いをしております地域公共交通担い手確保支援事業のうち、外国人タクシードライバー養成実証事業についての御質問を頂いております。

この事業の背景としまして、井下副委員長から御説明がありましたように、今年度外国人の在留資格である特定技能の分野に、自動車運送業が追加されまして、今後外国人ドライバーの雇用が可能となるということから、この特定技能制度を活用しまして、外国人タクシードライバーを採用する際に、タクシー事業者に対して、2種免許取得等に対する費用を支援するというものでございます。

実際に、先日、岡山市の会社のグループ企業で、バス運転手の国内第1号が誕生したという報道もあったところでございます。

特定技能というのは、他県にも移転できるといったところで、井下副委員長がおっしゃるとおり、今回でありますと、自動車運送業でございましたら、この同一分野で5年間の在留の期間があるのですけれども、その間他県に移っても構わないというような制度となつてございます。

このお願いしている予算を使いまして、例えばその県内のタクシー事業者が、雇用された場合に、当然その人材の定着というところを考えていかないといけないと思っております。

外国人材の定着というところでいきますと、働きやすい環境づくりでありましたり、生活環境の整備といったところが重要でありますことから、外国人を受け入れる事業者にお

きまして、そういった働きやすい環境づくりに取り組んでいただくのはもちろんですが、県としましては、受入事業者向けの相談窓口の設置でありましたり、外国人の生活相談を受ける外国人総合相談窓口の設置、それから受入事業者が行います生活環境整備。具体的には宿舍のトイレの洋式化でありましたり、空調整備、それから日本語能力を高める日本語教育でありまして、そういったことに対しての補助制度を構えております。関係機関と連携し、外国人材の定着に努めていくことに取り組みまして、人材の定着を図りたいと思っております。

そのニーズというところでございますけれども、実は、この運転手確保の取組は、今年度の補正予算で取組をさせていただいております。これについては、基本、日本人タクシードライバーを前提としているところなんですけれども、各タクシー事業者にはいろんな取組をしていただいておりますが、募集を掛けても、なかなか集まらないというような状況がございまして、特定技能制度を活用してでも人材を確保したいのだというようなことを、幾つかの事業者さんから聞いておりますことから、今回このような予算をお願いしている状況でございます。

井下副委員長

分かりました。

単純に意見というか、答弁は要りません。この特定技能は結構あるのだと思いますが、1号が5年の後、2号というのに切替えができる業種が、当初、1種類だったのですけれども、11種まで増えております。この後が、実は永住権の取得等にすぐつながるのですよね。ということは、実質、特定技能から8年ぐらいたつと、永住権を簡単に取得してしまうという課題も少しございます。当然目の前の課題解決の一つの方法として、外国人というのは、あつてしかりだと思ひ、当然一生懸命頑張つてらっしゃる外国人の方もたくさんいらっしゃるのですけれども、受皿が広くなると、いろんな意味で、そういった間接的な移民の受入れみたいなのところにもつながりかねないと思っております。

それよりは、私としては、きちんと日本の若い人たちも含めたり、あるいは、今何かの理由でお休みされている方の職場復帰とかいうところに、まず、日本人の方を優先してお金を使つていただきたいと、本当に思っております。課が違うので、何とも言えませんが、そういうところも懸念しながら、こういった施策を作つていただきたいという意見だけしておきますので、よろしくお願いいたします。

岸本委員長

以上で、質疑を終わります。

これをもって、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を閉会いたします。（12時07分）

